

定例記者会見資料

日時 令和7年12月3日（水）11：00～

場所 白石市防災センター2階 大会議室

- 1 みやぎふるさとCM大賞「khb大賞」受賞について
- 2 (仮称) 白石市認定こども園・子育て支援拠点施設の整備について
- 3 白石市で初出土の木簡について
- 4 12月定例会への提出議案について

【記者会見の動画配信について】

記者会見の模様を記者会見終了後に動画配信させていただきます。  
記者の皆さまもご理解願います。

白 石 市



## CM大賞について

担当：商工観光課

k h b 開局50周年記念 第24回 k h b みやぎふるさと CM大賞にエントリーし、11月15日にk h b ぐりりホールで行われた発表審査会にて、白石市の作品「ふるさとの食卓に白石温麺よっ♪」が、最優秀賞の「k h b 大賞」を受賞しました。白石市は、第14回（2015年）以来、2回目の「k h b 大賞」の受賞となりました。

発表審査会の様子は、2026年1月3日にテレビ放送され、大賞を受賞したCMは、1年間を通して、120回放送されます。

### ●発表審査会の放送日

2026年1月3日（土） 時間未定

※1月5日以降も「突撃！ナマイキTV」でも複数回に分けて放送される予定です。

### ●作成者

しろいしプロジェクト

永井 京花（ながい きょうか）

佐藤 美沙（さとう みさ）

板橋 唯星（いたばし ゆいら）

佐藤 主彬（さとう かずよし）



← CMはこちらから  
(k h b 東日本放送HP内  
みやぎふるさと CM大賞  
発表審査会結果 報道)

## (仮称)白石市認定こども園・子育て支援拠点施設の整備について

教育委員会教育部こども未来課

### 1. 背景

令和6年9月に策定した「白石市幼児教育・保育のあり方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」において、既存の公立園6園に代わり、令和10年度中の完成を目指して、公立の認定こども園を創設し、あわせて障害児通所施設や地域子育て支援センターなどを併設した多機能型の子育て支援拠点施設の整備を掲げています。

令和7年3月から基本設計業務を進めているところですが、今年度に入り、基本方針策定時には想定されなかった施設整備に大きく影響を及ぼすような変化が生じています。

### 2. 施設整備に影響を及ぼす変化

#### (1) 出生数の大幅な減少

令和7年度の出生数について、これまでの出生数及び母子健康手帳交付件数により算出したところ、70人前後と見込まれています。これは基本方針を決定した令和6年度の91人に比べ、約20人少なくなっています。

また、白石市の幼児教育・保育のあり方について、白石市学校教育・保育審議会に諮問した令和3年度の出生数は135人でしたが、その後、出生数は年々減少し、令和7年度の出生数見込みは、令和3年度と比較すると約45%減少しており、出生数の減少が顕著となっています。

さらに、本年9月に示された「第六次白石市総合計画、白石市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略令和6年度実施状況」では、本市の15歳未満の年少人口は25年早いペースで減少していることが示唆されています。

#### (2) 私立保育園の認定こども園への移行

現在、私立保育園である白石みのり保育園、白石はるかぜ保育園が、認定こども園に移行する手続きを進めています。今後、宮城県の認可・認定が得られれば、令和8年4月1日から認定こども園となる予定です。

これにより、保護者の選択肢が広がるため、今後、公立園を選ぶ保護者の幼児教育・保育ニーズがどのように推移するか、予測が難しい状況となっています。

#### (3) 施設整備に活用する補助金の減少

活用を想定していた補助金は、施設整備の対象が幅広いことから、近年、希望する自治体が増加しており、一自治体あたりの配分が非常に少なくなる見込みであることが判明したため、当初の想定と比べ、補助見込み額は大幅に減少しています。

### 3. 今後の方向性

2. の状況を踏まえ、(仮称)白石市認定こども園・子育て支援拠点施設の整備は見直しせざるを得ない状況であることから、一旦立ち止まり、当面の間、今後の出生数並びに年少人口動態の推移を注視しながら施設の適正規模を見極めてまいります。

## 白石市で初出土の木簡について

担当:白石市教育委員会教育部生涯学習課

SIC 関連施設整備にあたっては、工事に先立って埋蔵文化財(遺跡)の調査を実施しています。防災公園しろいし整備事業においても、一部が遺跡の範囲内だったことから、発掘調査を実施しました。

その結果、白石市斎川の飯詰館跡の近くで掘立柱建物跡<sup>いいづめたてあと</sup>1棟が検出されました。この建物跡の詳細な調査を実施したところ、建物の柱穴から「木簡」が複数出土しました。これらの木簡はまじないの言葉が記された「呪符木簡」でした。<sup>ほったてばしらたてものあと</sup><sup>じゆふもっかん</sup>

呪符木簡は何らかの祭祀にかかる遺物とみられ、溝跡などからの出土が多くありますが、今回のように建物跡からの検出は全国的に見ても大変貴重です。

そこで、関係各所と木簡の取り扱いを協議しながら今年度まで発掘調査を継続し、木簡の解読や出土遺物の一部に自然科学分析(放射性炭素年代測定)を実施しました。

この度、その成果の一部がまとまったため、別紙により発表をいたします。

### 1 調査概要

遺跡名:飯詰館跡(宮城県遺跡地名表遺跡番号 02111)

調査地点:宮城県白石市斎川字中斎川地内

調査原因:防災公園しろいし整備事業

調査主体:白石市教育委員会

調査担当:白石市教育委員会教育部生涯学習課文化財係

調査協力:宮城県教育庁文化財課(令和6年度)

調査期間:[令和6年度]令和6年4月15日～令和6年12月18日

[令和7年度]令和7年4月21日～令和7年7月15日

調査面積:1,155 m<sup>2</sup>

### 2 木簡の釈読・内容に関する協力機関

宮城県多賀城跡調査研究所

### 3 木簡の記録・保存に関する協力機関

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所

### 4 その他

現在、木簡は今後の保存に向けた保存処理中のため、令和8年度に一般公開する予定です。

# 宮城県白石市で「木簡」が初出土!!

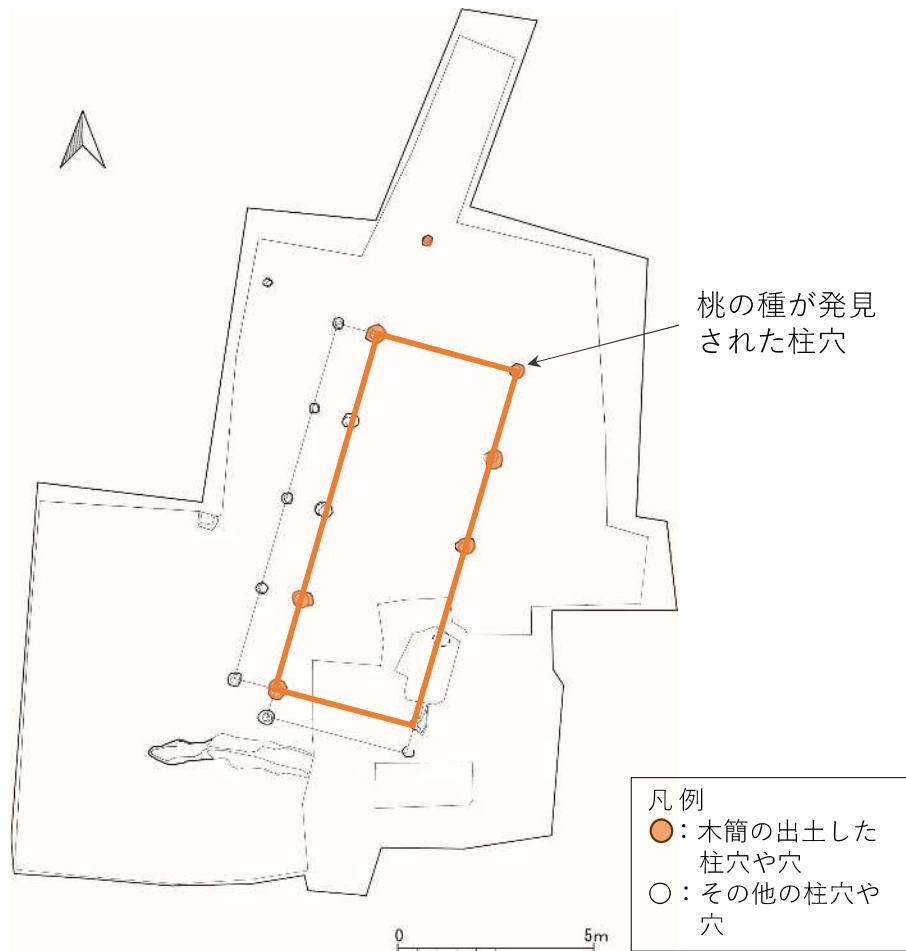
## ■「諸馬病氣」と書かれた まじないの木簡

- 防災公園しろいし整備事業に伴う発掘調査で飯詰館跡の近くから建物跡が発見され、複数の「木簡」が出土しました。
- 木簡には、まじないの言葉が書かっていました。
- 建物の柱穴にすえられた木簡は、全国的にみて極めて珍しいものです。
- 年代測定では、西暦1520年頃～1660年頃の数値が得られています。

※木簡:文字が書かれた木の板などの木製品



## ■建物跡の柱穴から多くの木簡を発見！



- ・建物跡の6つの柱穴と単独の穴1つから木簡が出土しました。
- ・調査時の状況から判断すると、オレンジ色のラインで結ばれた柱穴の全てに木簡が納められていたと考えられます。
- ・北東角の柱穴からは、桃の種も発見されました。

※ 桃：桃の木や実には呪力があると信じられており、鬼（疫病）を避ける力があるとされたことから、まじないなどに使われることがありました。

## ■まじないの木簡「呪符木簡」

木簡には、「諸馬病氣」「急急如律令」とあることから、馬の病氣平癒を願つたものである可能性が考えられます。

まじないが書かれた木簡は、「呪符木簡」といい、県内の出土例としては、今回の飯詰館跡が8遺跡目です。

残りの良い木簡が多く、最も大きな木簡は、長さ37cm、幅2.6cm、厚さ6.5mmです。

戦国時代～江戸時代の初め頃にあたり、戦国武将が活躍した時代です。

※呪符木簡：何らかの信仰に基づいて用いられたとみられる木簡。ただし、ここでは梵字や経文のみを記したもののは除いています。

※「急急如律令」：中国漢代の公文書の最後に「急いで律令のごとくに行え」という意味で添えられた言葉に由来し、「速やかに効果が現れますように」という呪文として日本で7世紀末以降から用いられています。

ふろく  
※符籙：文字や図などを組み合わせた、まじないの記号。

撮影 独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所  
なお、木簡の内容は検討中のため、今後内容が変更される場合  
があります。



しょばぎようきつくなり(まじない)きゅうきゅうによりつりよ  
諸馬病氣付也(符籙)□明元日急急如律令

〔主?〕※「急」は口偏、「□明元日」まで符籙か



しょばぎようきつくなり(まじない)きゅうきゅうによりつりよ  
諸馬病氣付也(符籙)□明元日急急如律令

〔主?〕※「急」は口偏、「□明元日」まで符籙か



(符籙)[ ]□[ ](符籙)急急□□令  
〔如律?〕

※「急」は口偏

## 令和7年度12月補正予算概要

担当：総務部財政課

令和7年度12月補正一般会計補正予算額は、3億4,713万9千円の増額で、累計では204億2,135万4千円となります。

今回の補正予算は、新白石消防署用地の取得費、病院事業会計補助金などの経費を計上しております。

事業別の詳細は、別紙1～5のとおりです。

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	総額
一般会計	20,074,215	347,139	20,421,354
特別会計			
国民健康保険	3,724,060	106	3,724,166
介護保険	4,319,638	1,613	4,321,251
後期高齢者医療	551,135	49	551,184
計	8,594,833	1,768	8,596,601
合計	28,669,048	348,907	29,017,955

### 企業会計

(単位:千円)

会計名	補正前の額	補正額	総額
病院事業会計	1,358,997	50,000	1,408,997

※企業会計は収益的支出及び資本的支出の合計額

### 12月補正の主な事業及び金額

#### 一般会計

(単位:千円)

事業名	金額
新白石消防署用地の取得	110,352
病院事業会計補助金	50,000
白石市狩猟免許取得補助金	600
子育て応援住宅入居者向け定住促進補助金	1,104

※令和7年10月に次の予算を専決処分いたしました。

#### 一般会計

(単位:千円)

事業名	金額
ふるさと納税推進事業	300,000

## [別紙1]

令和7年12月議会 記者会見資料  
令和7年度12月補正予算関係

### 新白石消防署用地の取得

担当：総務部財政課

現在の白石消防署は、昭和56年3月の供用開始から44年が経過し、建物内外の壁のクラックによる安全性への懸念、設備の老朽化に伴う衛生環境の悪化が課題となっており、仙南地域広域行政事務組合における新たな消防庁舎整備に関する検討結果を受け、白石消防署建設地の選定について依頼を受けておりました。

新白石消防署用地は、現在の白石消防署の用地が約1,500m<sup>2</sup>と狭く、訓練を行うスペースの確保が困難なこと、車庫前のスペースが狭いことなどから、消防庁舎の建設用地のほか、総合的な訓練スペースを含めた敷地の確保が求められていました。

用地は、現在本市で（仮称）白石中央スマートインターチェンジ周辺に防災機能を兼ね備えた（仮称）道の駅しろいしと防災公園の整備を進めていることから、その北側を計画しています。この場所は、白石警察署から南へ約800mのところに位置し、市内各所にもアクセスが容易な国道4号沿いで、東北自動車道への乗り入れが迅速に行えることから、救急医療施設への搬送や消火活動の際の現地到着時間短縮が可能になるとともに、（仮称）道の駅しろいしや防災公園に隣接することで、一体的な地域の防災拠点としての整備につなげ、防災力の強化を図ります。

#### ○取得用地の概要

##### 1 所在

白石市大平中目字中田、同南田地内

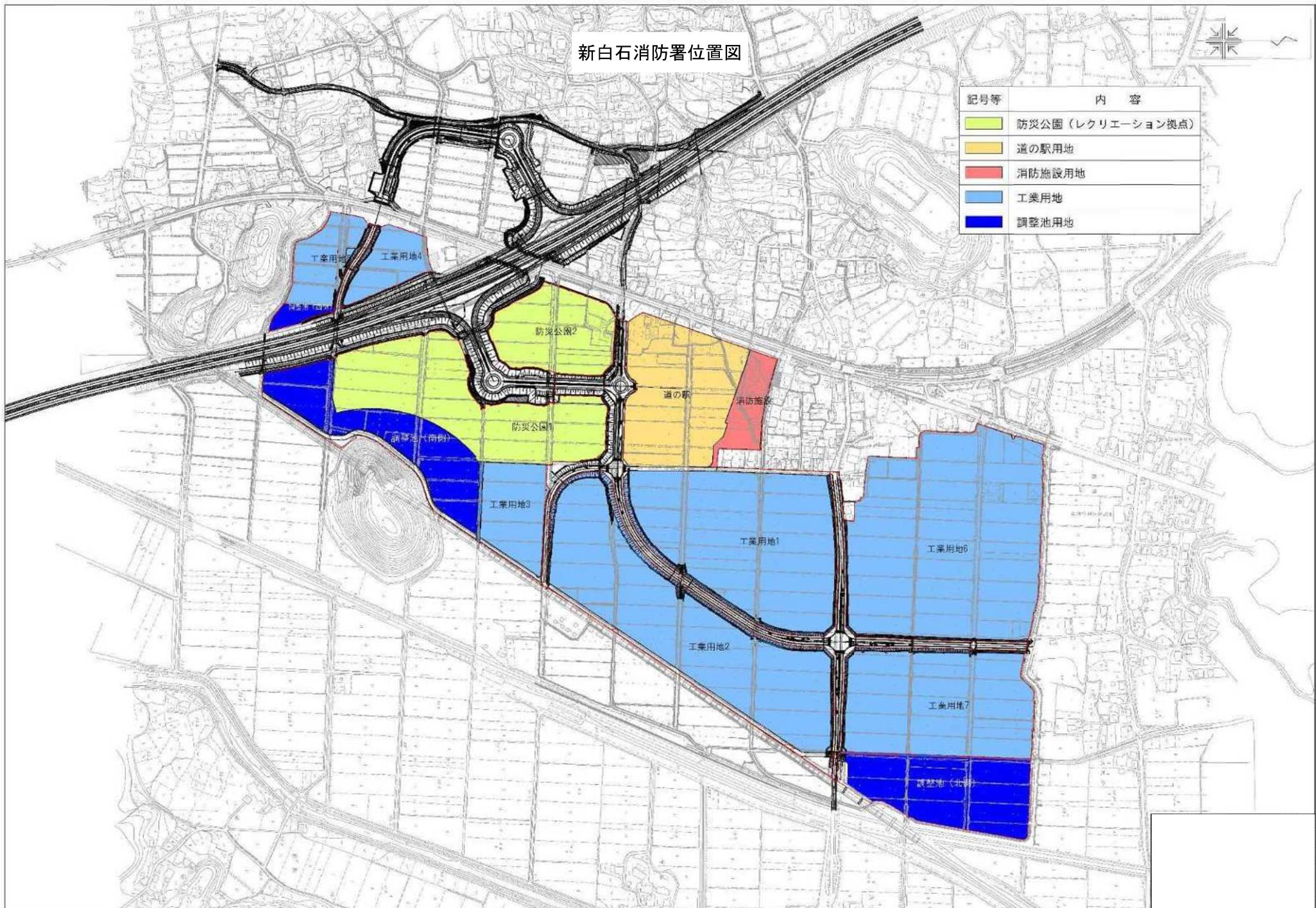
##### 2 取得面積

6,688 m<sup>2</sup>

[歳出]	2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費	
	2事業 一般管理的経費	
	16節 公有財産購入費	
	土地購入費	110,352千円

## 新白石消防署位置図

記号等	内 容
緑色	防災公園（レクリエーション拠点）
オレンジ色	道の駅用地
赤色	消防施設用地
青色	工業用地
濃紺色	調整池用地



## [別紙2]

令和7年12月議会 記者会見資料  
令和7年度12月補正予算関係

### 病院事業会計補助金

担当：保健福祉部健康推進課・病院事業管理室

公立刈田総合病院は、令和5年4月から白石市立の病院として指定管理者制度を導入し病院運営を行っており、指定管理者である医療法人仁誠会のもと病床稼働率、医業収益の改善が図られているところです。

しかし、病院運営に関する全国的な状況は、人件費の引上げや物価高騰の影響により8割を超える公立病院が赤字経営となっており、公立刈田総合病院においても収益の改善が図られている一方で、光熱費や委託料の高騰による影響で赤字を計上する月が続いています。

のことから、持続可能な地域医療を確保するため、建物及び設備を使用するためのエネルギー高騰部分と建物設備の維持管理にかかる委託費の高騰部分を指定管理者に補助し、病院運営を支援します。

#### ○事業概要

##### ・一般会計予算

[歳出] 4款 民生費 1項 保健衛生費 1目 保健衛生総務費	
2事業 一般管理的経費	
18節 負担金補助及び交付金	50,000千円

##### ・病院事業会計予算

[収益的収入] 病院事業収益	50,000千円
[収益的支出] 病院事業費用	50,000千円

## [別紙3]

令和7年12月議会 記者会見資料  
令和7年度12月補正予算関係

### 白石市狩猟免許取得補助金

担当：市民経済部農林課

農林作物等へ被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲等を担う人材確保が全国的な課題となっています。

のことから、これまで狩猟免許等を取得する者に対し、補助金を交付してきましたが、狩猟免許等取得者の高齢化が進む中、猟銃の所持に係る費用が大きな負担となっていることから、猟銃等購入に係る費用の一部を支援することで、有害鳥獣の捕獲等を担う特に若年層の人材を確保し、有害鳥獣による農林作物被害及び人的被害を防止するため、補助金の増額を計上しています。

#### ○事業概要

##### 1 対象者

- (1) 白石市に住所を有する者
- (2) 新たに狩猟免許を取得した者又は狩猟免許を有している者
- (3) 白石市鳥獣被害対策実施隊の隊員となる意思のある者又は隊員であって、有害鳥獣捕獲事業に5年以上従事することを誓約した者
- (4) 過去に狩猟事故及び狩猟違反がない者

##### 2 対象経費

銃猟の購入費用及び保管庫（銃猟及び装弾）の購入費用

##### 3 補助率

2分の1以内

※上限額200千円

[歳出] 6款 農林水産業費	2項 林業費	1目 林業総務費
3事業 有害鳥獣対策事業		
18節 負担金補助及び交付金		600千円

## [別紙4]

令和7年12月議会 記者会見資料  
令和7年度12月補正予算関係

### 子育て応援住宅入居者向け定住促進補助金

担当：建設部建設課

子育て応援住宅入居者に対して、子育て応援住宅退去後3年以内に市内で住宅を取得した方に、子育て応援住宅入居期間中の家賃の3割を補助金として交付しているところです。

今般、子育て応援住宅退去者より当補助金に係る申請があったため、必要となる補助金交付額を12月補正予算に計上しています。

子育て応援住宅入居者向け定住促進補助金により、さらなる子育て支援の拡充を目指し、定住促進に寄与していきます。

#### ○補助金概要

「白石市子育て応援住宅入居者向け定住促進補助金交付要綱」に基づき補助金を交付している。当補助事業は、子育て応援住宅として管理を始めた平成28年4月から運用を開始している。

#### 1 補助対象者

- ①子育て応援住宅入居者が退去後3年以内に、市内に定住することを目的に、新築住宅又は中古住宅を取得した者
- ②子育て応援住宅賃料等に滞納がない者
- ③市で実施している他の制度による補助金等を受けていない者

#### 2 補助金の額（算定根拠）

家賃月額の3割に入居期間（子育て期間中に限る）の月数を乗じた金額

※千円未満の端数は切捨て

※入居月数の算定は、入居日の翌月を算定開始月とし、退去月までとする

#### 3 充當元

子育て応援住宅基金から補助金交付額を充当

#### [歳入] 繰入金

子育て応援住宅基金繰入金 1,104千円

[歳出] 8款 土木費 5項 住宅費 2目 子育て応援住宅管理費  
2事業 子育て応援住宅管理経費

18節 負担金補助及び交付金（12月補正） 1,104千円

合計（補助金交付額） 1,105千円

## [別紙5]

令和7年12月議会 記者会見資料  
令和7年度10月補正予算（専決）関係

### ふるさと納税推進事業

担当：総務部ふるさと納税推進室

令和7年度当初予算において、ふるさと納税寄附金として4億円を計上しておりましたが、当初見込みを上回る寄附をいただいていることから、増額補正したものです。

ふるさと納税寄附金の増額補正に伴い、寄附受入に係る委託費、寄附者への返礼品の費用、返礼品送付に係る費用、クレジットカード決済手数料などの歳出予算を併せて増額補正したものです。

#### ●令和7年10月までの状況

寄附件数 約4万1,000件

寄附額 約5億1,700万円（前年同月比+60.2%）

#### ●増加要因

令和7年10月から寄附受入ポータルサイトでのポイント等の付与が禁止される制度改正があったことから、8月及び9月に駆け込みによる寄附が増加したため。

#### [歳入] 寄附金

ふるさと納税寄附金 300,000千円

#### [歳出] 2款 総務費 1項 総務管理費 9目 ふるさと納税推進費

2事業 ふるさと納税推進事業

11節 役務費 189千円

12節 委託料 143,979千円

合計 144,168千円

## テレビ受信機能付き公用車のＮＨＫ放送受信契約の未契約について

全国の自治体でテレビ受信機能付き公用車のＮＨＫ放送受信料の契約漏れが報じられていることを受け、本市において同様の案件がないか全庁的に調査を行ったところ、ＮＨＫと放送受信契約を結んでいない受信機があることが判明しました。未契約の受信機につきましては、ＮＨＫと協議を行い、適切に受信契約および支払い事務を進めます。

### 記

#### 1 対象台数

14 台(一般会計 8 台、介護保険特別会計 1 台、企業会計 4 台、土地開発公社 1 台)

#### 2 未払い額

約 150 万円(令和 7 年度末まで)

#### 3 主な原因

事業所において、テレビ受信機 1 台ごとにＮＨＫ放送受信契約が必要であるとの認識が不足していたため

#### 4 再発防止策

- (1) ＮＨＫ放送受信契約の対象は、通常のテレビだけでなく、テレビ受信機能が付いている車載テレビ等があれば 1 台ごとに契約が必要となることを周知します。
- (2) 今回未契約であることを確認した車載テレビは、テレビの受信機能を有するものの、実際にはテレビを受信する必要性がなく、今後も受信予定がないものがほとんどです。これまででは、公用車調達時の仕様の初期設定として、カーナビゲーションの機能を有するものとした際に、付加機能としてテレビ受信機能を有するものとなったことから生じたケースが多かったため、今後、公用車を調達する際には、業務で必要な場合を除き、原則テレビ受信機能のない機種を選択します。

以上